

輸送の安全に関する重点施策及びその達成状況

令和8年4月17日

1. 法令遵守及び安全管理体制の強化

海技免状の原本確認、有効期限管理及び複数者確認による管理体制へ移行し、業務部による一元管理を開始しました。
現在、全乗組員について有効な海技免状を確認済みであり、継続的な管理を実施しております。

2. アルコール検査体制の強化

全船にアルコール検知器を配備するとともに、予備機を事務所に保管し、検知器不具合時においても検査を継続できる体制にしました。
検査記録については保存及び確認体制のデジタル化を進めている。

3. 情報共有及び緊急連絡体制の強化

LINEWORKS による運航情報共有体制を構築し、事故・トラブル発生時の即時報告及び日次報告を徹底に取り組みました。
また、社内緊急連絡網を整備し、常時連絡体制の強化を図りました。

4. 安全教育及び再発防止教育の実施

全社員に対する安全管理及び関係法令遵守に関する教育を継続するとともに、
外部海事コンサルタントによる安全教育の実施計画を行っております。

5. 記録管理及び点検体制の強化

運航日報、アルコール検査記録及び点検記録について、記録方法の見直し及びデジタル化を進めるとともに、
複数者確認による管理体制へと強化することにいたしました。

代表取締役 平野 拓身